北海道ハイ・タク最賃協議会幹事会、学習会を開催

北海道ハイ・タク運転者最低賃金協議会(略:北海道ハイ・タク最賃協議会)は、1月10日、札幌市内で2018年度第1回幹事会と学習会を開催。幹事会では紺野則仁議長(連合北海道副会長、北海道交運労協議長)をはじめとする2018年度の役員体制や連合北海道2018春季生活闘争方針について確認した。

北海道ハイ・タク最賃協議会は、ハイ・タク運転者の最賃の創設とその改善を通じて、 ハイ・タク労働者の労働条件の向上、構成する産別・単組の相互連帯を活動の基本に、連 合未加盟単組も参加し1998年に設立された。

同協議会は産別最賃新設を目指して地域運動や審議会対応など、様々な活動を断続して 進めたものの、審議会議論の動向や2008年の最賃法改正もあり新設申請を取り下げる 判断をし、以降は、企業内最賃の創設や長時間労働の防止等、労働環境の改善に向けて継 続して取り組んでいる他、産別・単組の相互連帯を図っている。

■自民党「憲法改正草案」を厳しく指摘



↑改正草案の問題点を熱く 指摘した横路前衆議

学習会で講演した横路孝弘前衆議は、自民党の「日本国憲法改正草案」について、「新しい時代には新しい憲法が必要だと主張する人たちがいるが、改正していないからといって時代遅れのものではない。時代の先端を行っているものだ」等と厳しく指摘。9条で自衛隊を認めようとしていることに対しては、「何も変わらないと言うが、集団的自衛権の行使を憲法上認めようとするものだ」

と説明した。また、高等教育の無償化のために改正することに関

しては、「法律で規定す

ればいいだけのこと」等、安倍政権が目論む憲 法改正の本質について、特定秘密保護法や共謀 罪の施行後の状況を含めて熱く説明した。

参加者は安倍政権が進めようとする憲法改正 の問題点について共有し、認識を新たにした。

